

経 済 産 業 省

20230207電委第2号
令和5年2月24日

経済産業大臣 殿

電力・ガス取引監視等委員会委員長

小売供給の登録について（回答）

令和5年2月7日付け20230131資第4号により、貴職から当委員会に意見を求められた小売供給の登録について、審査を行ったところ、別添の者の登録については、登録することに異存ありません。

ただし、貴職におかれましては、別添の者の登録に当たっては、下記の条件を付すようお願いいたします。また、下記の条件により貴職に報告があった場合には、当委員会に報告していただくようお願いいたします。

記

申請書に添付された書類に記載された内容のうち、小売供給に関する契約の締結の媒介、取次ぎ又は代理を業として行う者の有無、小売供給の相手方からの苦情及び問合せの方法その他の事項について、今後、重要な変更が生じた場合には、遅滞なく貴職へ報告すること。

(別添)

(小売電気事業を営もうとする者)

・株式会社F P S

法人番号 7010401164015